

パソコン申請を利用するには、予め自動車リサイクルシステムに申請者の登録を行う必要があります。
 自動車リサイクルシステムホームページより登録申込書をダウンロードし、必要書類を添えて事業者情報登録センターに提出していただきます。登録申込を行う前に約款の内容を十分ご理解の上、申込みを行ってください。
 「中古車輸出に伴う再資源化預託金等の取戻し申請事業者登録約款」
http://www.jars.gr.jp/apd/k_jigyousya_yakkan.pdf

1. 登録申込書の入手方法

登録申込書類の入手先とお問い合わせ先は次のとおりです。

入手先	自動車リサイクルシステムホームページ > 各種申請書書式 > 1. 事業者登録 > (2) 各工程の申込用紙および記入例 - 5) 中古車輸出業者の登録 http://www.jars.gr.jp/jgs/exjg1000.html?1479706948454
お問合せ先	自動車リサイクルシステム事業者情報登録センター TEL : 050-3786-8822 受付時間 : 9:00~18:00 (土日祝日・年末年始等を除く)

事業者登録が完了するまでに数週間かかります。

完了後、「システム登録完了通知書」がお手元に届きます。システム登録完了通知書に記載されている事業所コード・初期パスワードを使用してリサイクルシステムへのログインが可能です。事業所コード・パスワードは、自動車リサイクルシステムをご利用の際に必要になりますので大切に保管してください。紛失した場合には、上記窓口へお問い合わせください。

2. 登録に必要な書類

1) 自動車リサイクルシステム登録申込書（預託金返還請求業者（中古車輸出業者用））

(F-1事業者情報)

公財財団法人自動車リサイクル推進センター 印中
 (窓口：自動車リサイクルシステム事業者情報登録センター)

申請日 西暦 2 0 0 年 月 日

自動車リサイクルシステム登録申込書
 (預託金返還請求業者(中古車輸出業者用))

「中古車輸出に伴う使用済自動車再資源化預託金等の取戻し申請及び返還手続に関する基本約款」および「中古車輸出に伴う再資源化預託金等の取戻し申請事業者登録約款」に記載の内容を十分理解の上、申込みを行います。

申込内容 (該当する申込内容にチェックしてください) ※登録情報変更の場合、完了通知書は発送されませんのでご了承ください。

項目	申込内容	登録情報	欄	欄	欄	欄
1	出社して自動車リサイクルシステムに登録	事業所コード、現在情報	以外すべて	事業所コード	以外すべて	事業所コード
2	登録済の事業所に新規追加 (注1)	事業所コード、事業所名、捺印	事業所名、事業所の所在地	以外すべて		
3	登録済の事業者情報の変更	事業所コード、現在情報、捺印、変更箇所	なし			
4	登録済の事業者情報の変更 (注1) を選択し、かつ、中古車輸出を初めて登録する場合は、口座情報の記入も必要です。	事業所コード、事業所名、捺印	事業所コード、変更箇所			

本申込書以外の添付書類
 ・交付後3か月以内の「登記簿謄本（個人の場合は住民票抄本）」の原本。（コピー不可）
 ・印記簿、住居票に関する情報、変更の場合（住所変更）は、登記簿謄本（個人の場合は住民票抄本）の原本が必要です。

事業者情報

事業所コード記入欄
 (事業所コードの最初の0を省略して記入)

現在情報
 住所 TEL

事業所名 ※
 (個人事業主の場合は省略可)

事業所の代表者名 ※
 (個人事業主の場合は記入不要)

事業所の所在地 ※
 (郵便上および住民票上の住所を記入)

システム登録完了通知書の送付先

印
 印
 印

TEL FAX

TEL FAX

※いずれか一方の連絡欄をご記入ください。

(金融機関口座は国内のみであり、口座振替人は事業所名が同一企業者であることが必要です。)

印
 銀行 信用金庫 信用組合 協同組合 (印) 郵便局 (印) 以外の金融機関 郵便局 支店 支店 支店 支店 (印) 支店 支店 支店 (印)

通帳記号 (印) 通帳番号 (印) (印)

印

F-1

(F-2事業所情報)

事業所情報

事業所コード記入欄
 (事業所コードの最初の0を省略して記入)

以下の事業所情報は、再資源化預託金等の取戻し申請書に記載される登録情報の送付先となります。

事業所名
 (印)

事業所の所在地
 (郵便上および住民票上の住所を記入)
 (印)

TEL
 (印)

FAX
 (印)

TEL
 (印)

FAX
 (印)

F-2

【中古車輸出業者用記入例】

はじめて自動車リサイクルシステムに登録する（これまで一度も登録したことがない）場合の記入例（F-1事業者情報）

【中古車輸出業者用記入例】 はじめて自動車リサイクルシステムに登録する（これまで一度も登録したことがない）場合の記入例（F-1事業者情報）

【提出上の注意】

- ・約款、規約を必ずお読みください。
- ・申込書内の注意事項もよくお読みください。
- ・「F-1」、「F-2」の2枚1セットで提出してください（申込書の右下に番号記載あり）。

必要添付書類を忘れずに！

交付後3か月以内の登記簿謄本（個人の場合は住民票抄本）が必要ですが（いずれもコピー不可）。

法人：法人名を記入してください。
個人：氏名を記入してください。

法人：代表者を記入してください。
個人：記入不要です。

法人：登記上の住所を記入してください。
個人：住民票住所を記入してください。

通帳に記載されている通りに記入してください。※日本国内の口座で、口座名義人と事業者名が同一名義人であることが必要です。

公益財団法人自動車リサイクル促進センター 御中
(窓口：自動車リサイクルシステム事業者情報登録センター)

申込日 西暦 2020年08月01日

自動車リサイクルシステム登録申込書
(別紙「廃車預託金取戻金等の取戻し申請書」及び「中古車輸出業者用」)
「中古車輸出業者用」は、再資源化預託金等の取戻し申請書に添付してご提出ください。また「中古車輸出業者用」は、再資源化預託金等の取戻し申請書に添付してご提出ください。

申込内容	申込内容	事業者情報	記入箇所	事業者情報	欄
1. 初めて自動車リサイクルシステム登録	事業者コード、現在住所以外すべて	事業者コード以外すべて		事業者コード以外すべて	
2. 登録済の事業者階層・工程追加(注1)	事業者コード、事業者名、印印	事業者名、事業者住所住所以外すべて			
3. 登録済の事業者階層の変更	事業者コード、現在住所、印印、変更箇所	なし			
4. 登録済の事業者階層住所の変更	事業者コード、事業者名、印印	事業者コード、変更箇所			

本申込書以外の添付書類

交付後3か月以内の登記簿謄本（個人の場合は住民票抄本）の写本。【注：不可】
【注：別紙「再資源化預託金等の取戻し申請書」に添付書類を添付する場合は別紙1の原本が必須です。

事業者情報

事業者コード記入欄 (事業者コードの欄は必ず記入)

法人名：環境自動車株式会社
代表者：佐藤 孝
住所：〒123-4567 東京都港区芝大門 1-5-0-60
TEL: 03-3333-3333 FAX: 03-3333-3334
システム登録完了通知書の送付先
〒123-4569 東京都港区新橋 2-7-0-80
TEL: 03-3333-3333 FAX: 03-3333-3336

知いり社一方向の金融機関等に記入しない
(金融機関に記入する場合は、口座名義人と事業者名が同一名義人であることが必要です。)

住所：〒123-4567 東京都港区新橋 2-7-0-80
TEL: 03-3333-3333 FAX: 03-3333-3336

住所：〒123-4567 東京都港区新橋 2-7-0-80
TEL: 03-3333-3333 FAX: 03-3333-3336

申込書作成日を記入してください。

申込内容1の「はじめて自動車リサイクルシステムに登録」をするにチェックしてください。

捺印がない場合は受け付けられないため返送させていただきます（シャチハタ不可）。

こちらからの郵送物の送付先となります。事業者の所在地と同様であれば「同上」と記入してください。

送付物の宛名になります（フルネームで記入）。
担当者の電話番号は、繋がやすい直通番号・携帯電話番号を記入してください。

はじめて自動車リサイクルシステムに登録する（これまで一度も登録したことがない）場合の記入例（F-2事業所情報）

【中古車輸出業者用記入例】 はじめて自動車リサイクルシステムに登録する（これまで一度も登録したことがない）場合の記入例（F-2事業所情報）

法人：営業所名、支店名等の実務が行われる場所の名称を記入してください。

個人：屋号を記入してください。

実務が行われる場所の所在地を、建物名・部屋番号まで記入してください。
※パソコンで返還申請される際に、こちらの所在地が「再資源化預託金等の取戻し申請書」に印字されます。
※建物名・部屋番号の記入がない場合、不備書類等のお届けができない場合があります。

事業所情報

事業者コード記入欄 (事業者コードの欄は必ず記入)

以下は事業所情報は、再資源化預託金等の取戻し申請書に添付され不備書類等の送付先となります。

事業者名：環境自動車株式会社 新橋営業所
住所：〒123-4567 東京都港区新橋 2-7-0-80
TEL: 03-3333-3337
TEL: 03-3333-3338 FAX: 03-3333-3339
Eメール: suzuki_taro-tokyo@kankiyo.co.jp

当該事業所についての問合せ先（担当者）となります。（フルネームで記入）
担当者の電話番号は繋がやすい直通番号・携帯電話番号を記入してください。

Emailのフリガナは下記表「Eメールフリガナ一覧表」を参照してください。

文字	フリガナ	文字	フリガナ	文字	フリガナ	文字	フリガナ	文字	フリガナ	文字	フリガナ	文字	フリガナ	文字	フリガナ	文字	フリガナ
A a	エー	F f	エフ	K k	ケー	P p	ピー	U u	ユー	Z z	ゼット	@	@	0	ゼロ	5	ゴ
B b	ビー	G g	ジー	L l	エル	Q q	キュー	V v	バイ			.	ピリオド	1	イチ	6	ロク
C c	シー	H h	エイチ	M m	エム	R r	アール	W w	ダブル			-	ハイフン	2	ニ	7	ナナ
D d	ディー	I i	アイ	N n	エヌ	S s	エス	X x	イクス			_	アンダーバー	3	サン	8	ハチ
E e	イー	J j	ジェイ	O o	オー	T t	ティー	Y y	ワイ					4	ヨン	9	キュウ

2) 「自動車リサイクルシステム登録申込書」以外の必要書類

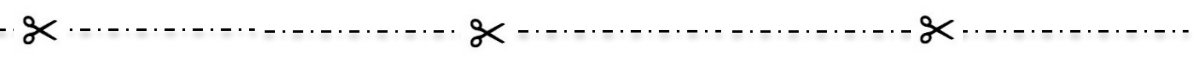
- ①法人または団体の場合 : 交付後3ヶ月以内の登記簿謄本 (コピー不可)
- ②個人の場合 : 交付後3ヶ月以内の住民票抄本 (コピー不可)

各工程の「自動車リサイクルシステム申込書」以外に以下の書類が必要です。

		申込する業			
		引取業	フロン類回収業	解体業・破砕業	並行輸入業・中古車輸出業
申 込 の 種 類	はじめて自動車リサイクルシステムに登録	①自治体発行の「引取業登録通知書」の写し (登録を行った自治体数分) ②口座情報記入用紙	①自治体発行の「フロン類回収業登録通知書」の写し (登録を行った自治体数分)	①自治体発行の「許可証」の写し (許可を受けた自治体数分) ②「許可申請書」(要受領印) の写し (申請した自治体数分)	①法人または団体の場合 交付後3か月以内の登記簿謄本 (コピー不可) ②個人の場合 交付後3か月以内の住民票抄本 (コピー不可)
	新たに事業所を追加 または 登録済の事業所に工程を追加	①自治体発行の「引取業登録通知書」の写し (登録を行った自治体数分) ②口座情報記入用紙 (別事業所で既に引取工程を登録している場合は不要)			/
	登録済の事業者情報の変更	以下の情報を変更する場合、最新の「 引取業登録通知書 」の写し ・事業者名、事業所名 ・事業者の代表者名 ・事業者、事業所の所在地	以下の情報を変更する場合、最新の「 フロン類回収業登録通知書 」の写し ・事業者名、事業所名 ・事業者の代表者名 ・事業者、事業所の所在地 ・フロン類の取扱い種別	以下の情報を変更する場合、最新の 許可証 の写し ・事業者名 ・事業者の代表者名 ・事業者の所在地	以下の情報を変更する場合 ・事業者名 ・事業者の代表者名 ・事業者の所在地 ①法人または団体の場合 交付後3か月以内の最新の 登記簿謄本 (コピー不可) ②個人の場合 交付後3か月以内の最新の 住民票抄本 (コピー不可)
	登録済の事業所情報の変更			以下の情報を変更する場合、最新の 変更届出書 (要受領印) の写し ・事業所名 ・事業所の所在地 ただし、事業の範囲 (破砕業のみ) を変更する場合は、 変更許可申請書 (要受領印) の写し	/

3. 書類の送付先、宛先ラベル

登録申込書、必要書類を揃え下記窓口へ郵送でご提出ください。
申込用紙は郵送のみ受付となります。宅配便はご利用できません。



〒105-8691
東京都芝郵便局 私書箱第8号
公益財団法人 自動車リサイクル促進センター
事業者情報登録センター 行

4. 登録情報の変更手続きについて

保管いただいているシステム登録完了通知書の記載内容（申請者の登録情報）に変更が生じた場合は、登録情報の変更手続きが必要となります。

事業者情報の変更は、「自動車リサイクルシステム登録申込書」を使用し、変更手続きを行います。記入例をご参照のうえ、必要事項を入力または記入してください。

【中古車輸出業者用記入例】

登録済みの事業所に工程を追加する場合の記入例
(F-1事業者情報)

【中古車輸出業者用記入例】登録済みの事業所に工程を追加する場合の記入例（F-1 事業者情報）

【記入上の注意】
- 印刷、複写を必ず読み取らない。
- 申込書内の必要事項を必ず読み取らない。
- F-1、F-2、F-3の2、3の2を必ず併せて提出してください（申込書の右下に備考記載あり）。

工程を追加する場合は、申込書は不変です。

すでに付与されている自動車リサイクルシステム事業コード（ID付コード）12桁の欄の数字を転記してください。

現在自動車リサイクルシステムに登録している事業者名を転記してください。

申込書作成後記入してください。

申込書第4の「登録済みの事業所に工程を追加する場合は、必ず「事業所の所在地」を変更する場合は、交付後3か月以内の記載更新（個人の場合は記載更新料）が必要となります（必ず「事業所の所在地」を記載してください）。

登録がない場合は受け付けられないため返送させていただきます（シロハシ不可）。

すでにこの工程で登録済みであっても、申請書類の記載が正しい場合は、申請は口頭確認が必要となります。
正確に記載の場合作業に記入しない。
記載が正しい場合は、個人の場合は記載更新料が必要となります（必ず個人で記載更新料を必要とする場合は、口頭確認も必要です）。

(F-2事業所情報)

【中古車輸出業者用記入例】登録済みの事業所に工程を追加する場合の記入例（F-2 事業所情報）

追加の住所と事業所に対してすでに付与されている自動車リサイクルシステム事業コード（ID付コード）12桁の欄の数字を転記してください。

当該事業所に対しての問合せ先（担当名）と必ず、Eメールで記入し、連絡番号・携帯電話番号を転記してください。

Eメールのアドレスは下記記載「Eメールのアドレス」欄に転記してください。

文字	フリガナ	文字	フリガナ	文字	フリガナ	文字	フリガナ	文字	フリガナ	文字	フリガナ	文字	フリガナ	文字	フリガナ
A	あ	E	え	F	え	フ	ふ	K	か	P	ぱ	U	う	Z	ず
B	い	G	ご	J	じ	L	れ	Q	か	R	ら	V	わ	1	イチ
C	え	H	へ	M	め	N	に	S	さ	T	た	W	わ	2	ニ
D	う	I	い	O	お	S	そ	X	か	Y	や	-	ハイフン	3	サン
E	お	J	じ	D	ど	T	と	Y	や	4	ヨン	9	キュウ		

登録済みの事業者情報を変更する場合の記入例（F-1事業者情報）

【中古車輸出業者用記入例】登録済みの事業者情報を変更する場合の記入例（F-1 事業者情報）

【記入上の注意】
- 印刷、複写を必ず読み取らない。
- 申込書内の必要事項を必ず読み取らない。
- F-1、F-2の2、3の2を必ず併せて提出してください（申込書の右下に備考記載あり）。

すでに付与されている自動車リサイクルシステム事業コード（ID付コード）12桁の欄の数字を転記してください。

現在登録している情報のうち、変更後の数字を転記してください。

①「事業者名」
②「代表者名」
③「事業所の所在地」
を変更する場合は、交付後3か月以内の記載更新（個人の場合は記載更新料）が必要となります（必ず「事業所の所在地」を記載してください）。

口頭確認が必要な場合は、個人の場合は記載更新料が必要となります（必ず個人で記載更新料を必要とする場合は、口頭確認も必要です）。

申込書作成後記入してください。

申込書第4の「登録済みの事業者情報の変更」にチェックしてください。

必ず「事業所の所在地」を記載してください。

登録がない場合は受け付けられないため返送させていただきます（シロハシ不可）。

事業者名を変更する場合は、個人事業者の場合は記載更新料が必要となります（必ず個人で記載更新料を必要とする場合は、口頭確認も必要です）。

!

各記入例の入手方法は、36ページの「1. 登録申込書の入手方法」をご参照ください。

登録済みの事業所に工程を追加する場合の記入例
(F-1事業者情報)

【中古車輸出業者用記入例】登録済みの事業所に工程を追加する場合の記入例（F-1 事業者情報）

【記入上の注意】
- 印刷、複写を必ず読み取らない。
- 申込書内の必要事項を必ず読み取らない。
- F-1、F-2、F-3の2、3の2を必ず併せて提出してください（申込書の右下に備考記載あり）。

工程を追加する場合は、申込書は不変です。

すでに付与されている自動車リサイクルシステム事業コード（ID付コード）12桁の欄の数字を転記してください。

現在自動車リサイクルシステムに登録している事業者名を転記してください。

申込書作成後記入してください。

申込書第4の「登録済みの事業所に工程を追加する場合は、必ず「事業所の所在地」を変更する場合は、交付後3か月以内の記載更新（個人の場合は記載更新料）が必要となります（必ず「事業所の所在地」を記載してください）。

登録がない場合は受け付けられないため返送させていただきます（シロハシ不可）。

すでにこの工程で登録済みであっても、申請書類の記載が正しい場合は、申請は口頭確認が必要となります。
正確に記載の場合作業に記入しない。
記載が正しい場合は、個人の場合は記載更新料が必要となります（必ず個人で記載更新料を必要とする場合は、口頭確認も必要です）。

(F-2事業所情報)

【中古車輸出業者用記入例】登録済みの事業所に工程を追加する場合の記入例（F-2 事業所情報）

追加の住所と事業所に対してすでに付与されている自動車リサイクルシステム事業コード（ID付コード）12桁の欄の数字を転記してください。

当該事業所に対しての問合せ先（担当名）と必ず、Eメールで記入し、連絡番号・携帯電話番号を転記してください。

Eメールのアドレスは下記記載「Eメールのアドレス」欄に転記してください。

現在登録している情報のうち、変更後の数字を転記してください。

申込書作成後記入してください。

申込書第4の「登録済みの事業者情報の変更」にチェックしてください。

必ず「事業所の所在地」を記載してください。

登録がない場合は受け付けられないため返送させていただきます（シロハシ不可）。

事業者名を変更する場合は、個人事業者の場合は記載更新料が必要となります（必ず個人で記載更新料を必要とする場合は、口頭確認も必要です）。

文字	フリガナ	文字	フリガナ	文字	フリガナ	文字	フリガナ	文字	フリガナ	文字	フリガナ	文字	フリガナ	文字	フリガナ
A	あ	E	え	F	え	フ	ふ	K	か	P	ぱ	U	う	Z	ず
B	い	G	ご	J	じ	L	れ	Q	か	R	ら	V	わ	1	イチ
C	え	H	へ	M	め	N	に	S	さ	T	た	W	わ	2	ニ
D	う	I	い	O	お	S	そ	X	か	Y	や	-	ハイフン	3	サン
E	お	J	じ	D	ど	T	と	Y	や	4	ヨン	9	キュウ		